

令和3年1月 双葉町農業委員会 定例総会会議録

1. 日 時 令和3年1月19日（火） 13時30分開会
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 召 集 者 双葉町農業委員会会長 泉田 健一
4. 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請について

出席農業委員

議席1 鶴沼 久江 委員 議席2 高木 幸恵 委員 議席3 大橋 利一 委員
議席4 木幡 治 委員 議席5 吉田 晴男 委員 議席6 西尾 富雄 委員
議席7 澤上 榮 委員 議席8 泉田 健一 委員

5. 職務のため会議に出席した者の氏名

農業振興課長兼農業委員会事務局長	志賀 睦
課長補佐（併任）	志賀 寿三
副主査（併任）	森田 洸平

6. 開会

○志賀事務局長

それでは、只今より双葉町農業委員会1月定例総会を開催いたします。それでは、会長から挨拶をお願いします。

7. 会長挨拶

皆様、ご苦勞様でございます。新年も明けて間もなく私たちの同僚であります、高木委員のご主人が60歳という若さでお亡くなりになりました、改めて謹んでお悔やみ申しあげます。今年の年明けもコロナでスタートし、依然収束の見通しも立っておりません。私たちも各個人個人が最大の注意を払い日常生活を送る以外手立てがありません。政府には1日も早い予防措置が実行できるよう望むものであります。任期満了に伴う双葉町長選が14日に告示され、現職の伊澤史朗さんが無投票で当選されました。伊澤町長には町の復興という重責があるわけですが、基幹産業である農業を忘れることなく、今後の町政運営を期待いたします。また、今年は私たち農業委員・推進委員の任命期間満了となります。残された期間内、与えられた任務を全うしたいと思いますので、皆様のご活躍、ご協力をお願い申し上げ年頭の挨拶といたします。以上です。

8. 議事

○志賀事務局長

どうもありがとうございました。吉田農地利用最適化推進委員より欠席のご連絡がありましたことお伝えいたします。それでは、双葉町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となります。会長、よろしく申し上げます。

◆議長（泉田会長）

ただいまの出席委員は、8名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年1月定例総会を開会いたします。議事に入る前に、会務報告を事務局から報告させます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは、会務報告を報告させていただきます。

（会務報告を朗読）

◆議長（泉田会長）

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、議事録署名人についてお諮りいたします。議事録署名人は、会議規則第13条第2項の規定により会長及び総会において定めた2名以上の出席委員となっておりますので、会長が指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

「（異議なし）の声」

◆議長（泉田会長）

異議なしと認めます。議事録署名人は会長が指名することに決定いたしました。議事録署名人には1番 鶴沼 久江 委員、2番 高木 幸恵 委員 の両名を指名いたします。

続いて日程第2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請について」を議題とします。それでは、職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

○志賀事務局長

お手元の資料の2ページをご覧ください。議案第1号「農地法第5条第1項及び同条第3項の規定に基づき、農地転用の許可申請について」、農地法第5条第1項及び第3項の規定に基づき、農地転用の許可申請があったので審議に付す。令和3年1月19日提出。双葉町農業委員会会長 泉田 健一。

内容につきまして、3ページから70ページになります。場所に関しては双葉町大字両竹字南観音堂の9筆ということで、地権者は7名となっております。3ページから9ページに記載されております。45ページをご覧ください。中野産業拠点に隣接している農地であります。資料46ページの色を塗ってある箇所は農地転用の申請があり、転用申請の箇所は水路を設置するための通路及び施工ヤード、資材置場として利用するために申請がありました。水路を設置するため、床付部分が軟弱のため改良を行うということです。こちらに関しましては許可の日から3月いっぱいまでの申請となります。農地転用の面積は2,447.60㎡です。最終的に工事が終了いたしましたら敷鉄板を撤去して農地に戻します。また、こちらの農地は請戸川の受益地となっておりますので16ページから22ページまで請戸川土地改良区の見解書を添付しております。農地の権利に関しましては確認しております。譲受人は田中・前田 復旧・復興建設工事共同企業体 田中建設株式会社となります。よろしくご審議をお願いいたします。以上になります。

◆議長（泉田会長）

本件に係る調査結果を大橋委員より報告願います。

◇大橋委員

報告をさせていただきます。議案第1号につきまして1月14日木曜日に事務局と現地を確認いたしました。申請内容のとおり周辺農地等には影響のないように実施するというので、今回の一時転用に関しては問題ないと判断いたします。以上報告いたします。

◆議長（泉田会長）

本件について審議に入ります。質疑・ご意見ありませんか。

◇澤上委員

資料46ページの赤い線の水路はどこから流れてきているものなのか。

○志賀事務局長

この水路に関しましては、現状ですと中浜堰、下条用水路から来ます。中間貯蔵のエリアを通ってくるのは下条用水路となります。本来であればカントリーの脇を通って、東側に流れていきましたが、今回産業団地ができたために水を流すことができなくなり、中野の拠点の縁を通って両竹まで水を持っていく形になります。

◇木幡委員

ここは土側溝になるのですか。

○志賀事務局長

製品を入れます。渋江川にもともと両竹の排水が集まって最終的に前田川の河口に行きます。

◆議長（泉田会長）

その他ございませんか。

（なし）

◆議長（泉田会長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。お諮りいたします。議案第1号の農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

◆議長（泉田会長）

異議なしと認めます。議案第1号の農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の許可申請については申請のとおり許可することに決定いたしました。

以上で本日の提出された議案は全て終了いたしました。

（閉会時間13時50分）

引続き、下記事項について協議

（1）令和3年2月定例総会の開催及び日程について

引続き、下記事項について報告

（1）許可の条件を履行したことの証明申請書について

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会長.....泉田 健一.....⑩

議事録署名人.....鵜沼 久江.....⑩

議事録署名人.....高木 幸恵.....⑩